

沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る取組

令和8年3月

内閣官房国家危機管理室

目次

1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る検討 全体像.....	1
2. 沖縄県の離島からの住民避難検討.....	2
3. 九州・山口各県での受入れ検討.....	9
4. 取組スケジュール.....	18
※参考資料	
・九州・山口各県の受入れ基本要領(中間整理)概要.....	19

1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れ に係る検討全体像

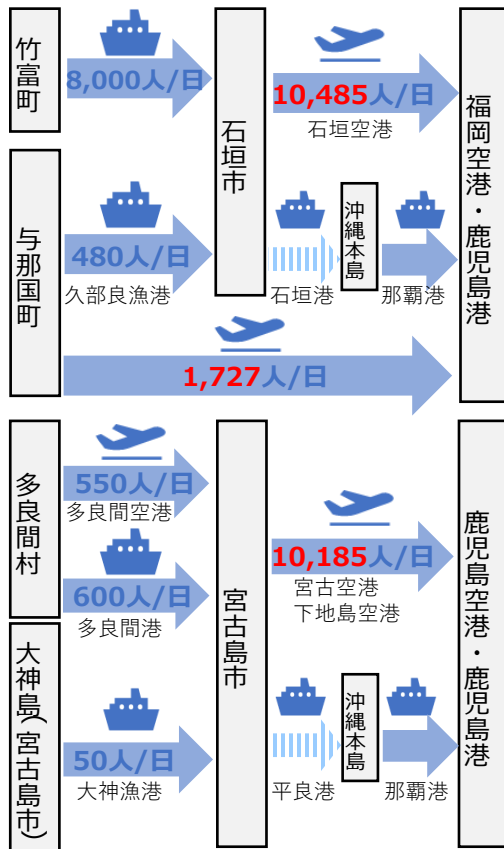
1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る検討 全体像

- 我が国を取り巻く厳しい安全保障環境の中、万が一の事態に備え、平素から、国・地方、官・民の関係機関が連携して様々な検討を行っておくことは重要。
- 沖縄県の国民保護に関しては、沖縄県及び先島5市町村、また九州各県等と連携し、離島地域からの避難手順や、避難先地域における受入れ態勢の準備に係る検討に取り組んでいる。 訓練上の想定であり、特定の有事を想定したものではない。

沖縄県の離島からの住民避難検討

- 令和4～7年度は、国と沖縄県・先島5市町村^(※)による**共同訓練**として、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る図上訓練を実施。
(※) 宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村
- 令和8年度に**実動訓練を含む沖縄県国民保護訓練(国重点)**を実施予定。

1日約2万人の輸送力を確保。
単純計算で6日で12万人の避難が可能。



九州・山口各県での受入れ検討

- 令和6年度からは、避難先として想定する九州・山口各県において、受入れ検討に着手。同年度末に**初期的な計画**を作成。
- 令和8年度までに、**受入れ基本要領**を作成予定。



要避難地域 (※)
(沖縄県)

沖縄県先島諸島

島外避難

沖縄本島等

屋内避難

先島諸島5市町村の人口

郡	市町村名	人口(人)
宮古・八重山	宮古島市	55,583
	石垣市	49,821
	竹富町	4,204
	与那国町	1,689
	多良間村	1,040
計		112,337

このほか、約1万人の入域者が島外避難が必要な地域に滞在と想定

(出典) 令和7年1月1日現在住民基本台帳人口

避難元市町村 (経由空港)	避難先県
石垣市 (福岡)	山口県
	福岡県
	大分県
竹富町 (福岡)	長崎県
与那国町 (福岡)	佐賀県
宮古島市 (鹿児島)	福岡県
	熊本県
	宮崎県
	鹿児島県
多良間村 (鹿児島)	熊本県

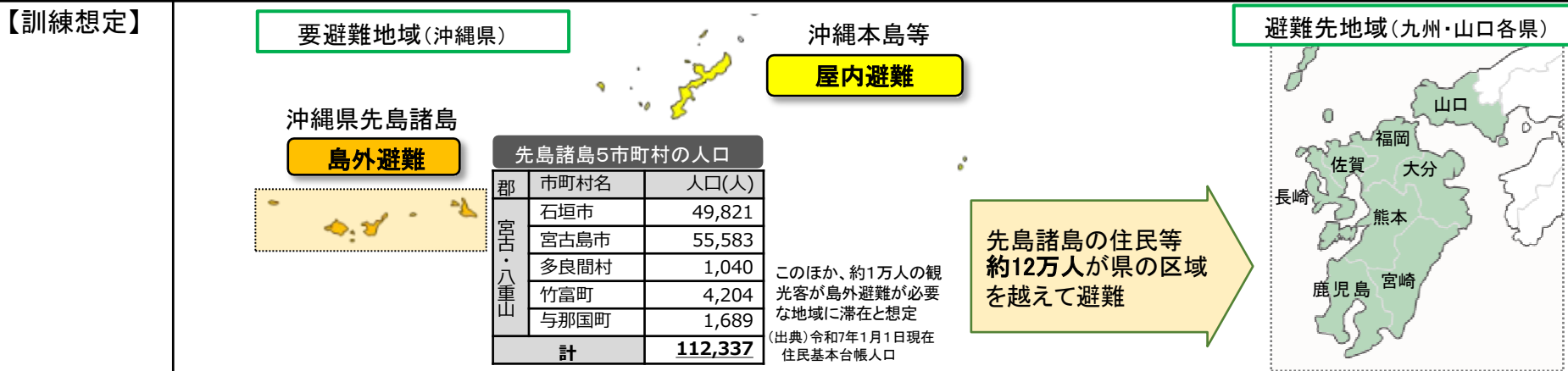
2. 沖縄県の離島からの住民避難検討

※令和7年度沖縄県国民保護訓練資料を基に作成

2-1. 令和7年度 沖縄県国民保護共同訓練

- 令和8年1月29日に、国・沖縄県・先島諸島5市町村(※)による共同訓練として、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る図上訓練を実施(令和4年度以降4回目)。(※)石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町
- 成果・課題等を踏まえ、令和8年度国重点訓練(実動・図上)に向け、引き続き、関係機関が連携し、検討に取り組む。

- 【訓練概要】**
- 1 日時 令和8年1月29日(木) 9時30分～16時00分
 - 2 場所 沖縄県庁4階講堂(オンライン参加を含む)
 - 3 参加者 沖縄県、先島諸島5市町村(石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町)、内閣官房、総務省消防庁、内閣府沖縄総合事務局、警察庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省・自衛隊、財務省沖縄地区税関、沖縄県警察、指定公共機関・指定地方公共機関(航空事業者、海運事業者、電力事業者)、九州・山口各県等(計94機関 425名参加)
[参考] 令和6年度訓練 計73機関 356名参加、令和5年度訓練 計45機関 220名参加、令和4年度訓練 計31機関 106名参加



- 【検討テーマ】** (主なもの)
- 1 **航空機避難に係る実効性向上**
 - ・航空機の実機における検証を踏まえた要配慮者の航空機搭乗に係る要領の整理
 - ・受入空港(福岡・鹿児島)における陸上輸送への乗継に係る誘導要領等の具体化
 - 2 **船舶避難に係る実効性向上**
 - ・新たな候補船舶の確保
 - ・要配慮者搬送可能人数増加のための車両甲板等の活用具体化
 - ・経由港(那覇)・受入港(鹿児島)に係る誘導要領等の整理
 - 3 **要配慮者避難に係る実効性向上**
 - ・要配慮者の分類別の対象人数及び避難手段、支援体制の整理
 - ・要配慮者の医療情報等に係る共有手順の整理
 - 4 **市町村避難実施要領の精緻化**
 - ・宮古空港の実地確認や要配慮者代表事例の検討等を踏まえた避難実施要領の精緻化
 - ・ペットの輸送に係る方策の整理
- [参考] 令和6年度までの検討
- 1 域外輸送計画のさらなる実効性の向上について
 - ・受入空港(福岡・鹿児島)の誘導パターンの整理
 - ・沖縄本島以北の船舶輸送力の確保の検討
 - ・自衛隊・海上保安庁のアセットの活用にかかる船舶視察
 - 2 要配慮者の避難手順の検討
 - ・要配慮者の規模の把握と態様に応じた搬送計画の整理
 - 3 円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化
 - ・石垣空港等の実地確認を踏まえた避難要領の精緻化
 - ・医療・福祉施設における避難要領案の作成
 - ・市町村における住民意見交換会の実施

2-2. 令和7年度 沖縄県国民保護共同訓練(R8.1.29)の様相



【訓練会場全景】



【沖縄県知事挨拶(玉城デニー県知事)】



【避難措置の指示案の説明(内閣官房)】



【避難の指示案及び調整事項の説明(沖縄県)】



石垣市



竹富町



与那国町



宮古島市



多良間村

【避難実施要領案の説明(石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町)】



【関係機関発言】



防衛省

沖縄総合事務局

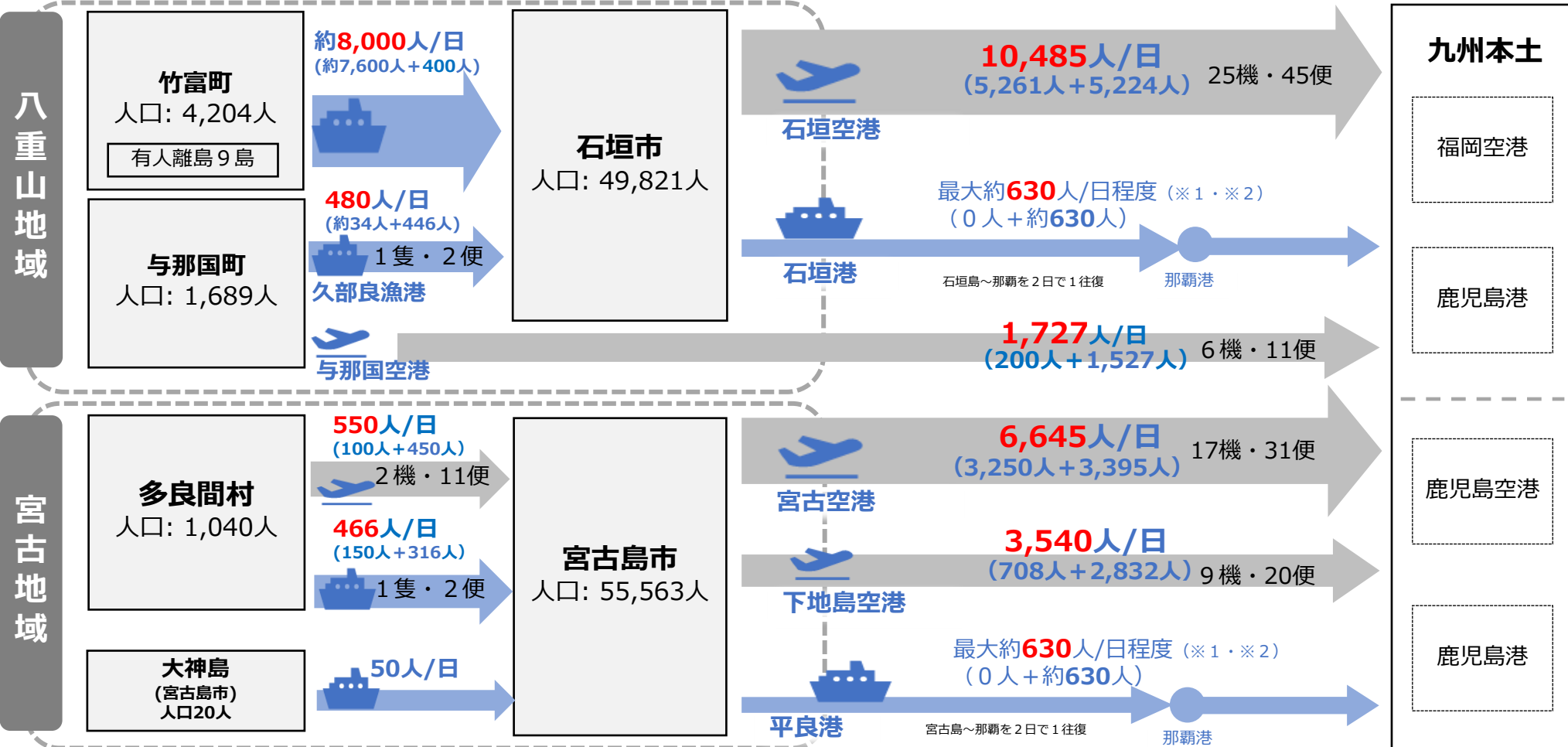


【訓練講評(中林准教授)】

2-3. 島外輸送力(航空機及び船舶)の確保状況(令和7年度時点)

- 輸送力の最大化について、各空港の駐機スポットの最大限の活用や船舶の臨時定員の調整等により、平時の2倍を超える1日約2万人の島外輸送力を確保できる見込み。
(約12万人の住民等は、単純計算で6日程度で九州へ避難する輸送力が確保できる見込み。)
- 令和7年度は、航空機避難及び船舶避難の実効性向上について、検討を深化。

赤字は、確保可能な1日当たりの域外輸送力(人数) ()内は平時の輸送力+増加数(すべて概数)



※1 候補アセット: 民間チャーター船3隻(定員545名、185名、55名)、NPO運用船1隻(40名)、県実習船1隻(70名)、自衛隊PFI船2隻(510名、740名)、海保巡視船2隻(各200名)
 ※2 自衛隊のPFI船及び海保アセットの確保可能性は事態対処の状況による ※3 各種調整数値は、今後、変動する可能性がある

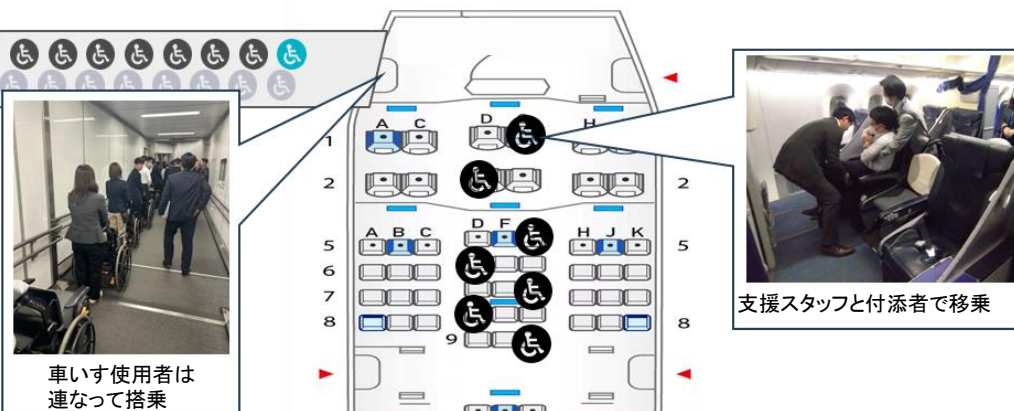
2-4. 令和7年度訓練検討テーマ①航空機避難に係る実効性向上

- 令和6年度までの検討において、航空機避難については、各空港での発着スケジュールや臨時の保安検査レーンの設置、空港内の誘導動線等を検討し、円滑な航空機避難に係る誘導要領を作成。また、受入空港(福岡・鹿児島)における避難住民の円滑な陸上輸送(バス又は鉄道)に繋げる誘導パターンを整理。
- 令和7年度は、航空機の実機を用いて検証を行い、**要配慮者(高齢者、障害者その他特に配慮を要する者)の円滑な航空機搭乗に係る要領を作成。**
- **また、福岡空港・鹿児島空港到着後における、陸上輸送への乗継に係る誘導要領を作成。**

要配慮者の搭乗要領

- **車いす使用者(*)の搭乗方法**
 - ・車いす使用者は、保安検査前に個人の車いすを航空機の貨物室へ預け入れ、搭乗用車いすに移乗
 - ・車いす使用者は、一般搭乗者に先立ち、全員が機内へ連なって搭乗
 - ・航空機前列から前後1席ずつ間隔を空けて着座(座席への移乗は空港の搭乗支援スタッフと付添者が支援)
- **酸素ボンベの機内持込**
 - ・酸素ボンベは、座席下に収納できる大きさ(高さ45cm、直径10cm)を基本とし、座席下又は隣座席へ固縛
- **搭乗時間の確保**
 - ・旅客降機の省略及び客室清掃作業の簡素化により、要配慮者の搭乗時間を確保

※車いす使用者=車いすを航空機機内まで使用する要配慮者



受入空港における誘導要領

《福岡空港の一例(Aパターン)》

- **受入空港到着後の誘導パターン**

航空機はオープンスポット(ターミナルから離れたスポット)に駐機し、チャーターバスを航空機機側に付けて乗換え
- **陸上輸送への乗継に係る誘導要領**
 - ・バスは、緊急ゲートとなる「東門」から入場・退場
 - ・バス待機場所には、監視要員を配置
 - ・バス入場時等の誘導は、制限区域内車両運転許可を保持している空港管理会社及び福岡空港事務所の職員がバス(先頭)に同乗し行う
 - ・バスの制限エリア入場・退場に係るタイミングを「航空機到着時刻」を基準に設定

※バスや航空機の運航情報は、関係機関の連絡調整のために空港ターミナル内に設置する現地調整所で共有

チャーターバスの動線・入退場のタイミング



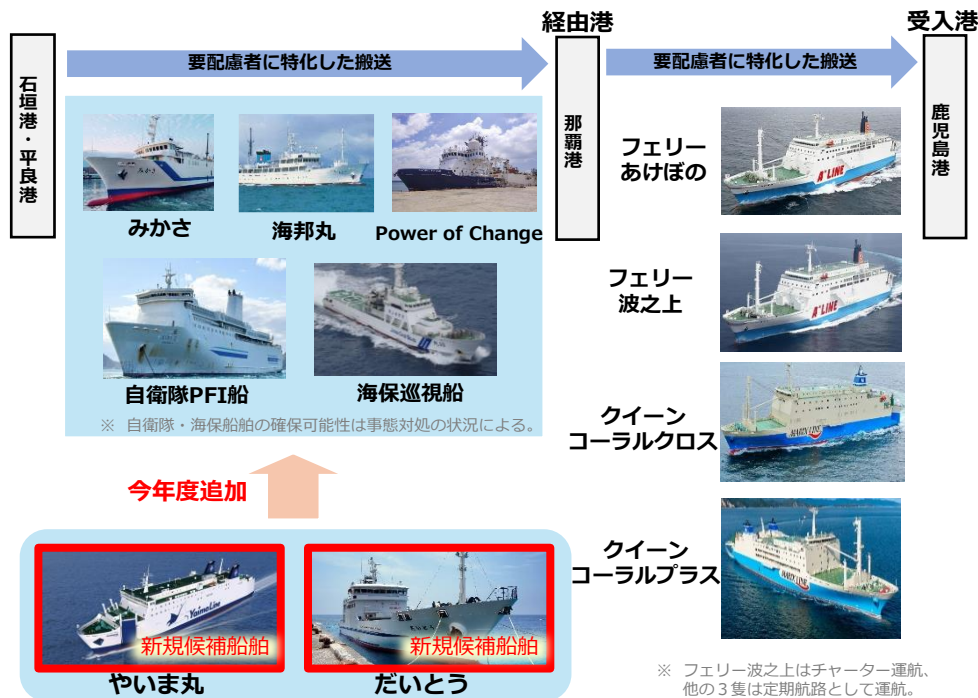
便名	運転士情報等 事前連絡	東門予定時刻 連絡	東門 到着	進入手続き	制限エリア内 バス待機場	航空機 到着時刻	機側への 誘導	チャーターバス 乗車開始	チャーターバス 乗車完了	東門 到着
	-120分	-60分	-15分	-14分	-10分	0	+2分	+6分	+12分	+15分
7-1	09:10	10:10	10:55	10:56	11:00	11:10	11:12	11:16	11:22	11:25

2-4. 令和7年度訓練検討テーマ②船舶避難に係る実効性向上

- 令和6年度までの検討において、船舶避難の対象は航空機に搭乗できない要配慮者とし、限られた候補船の効率的な活用等を考慮し、先島一沖縄本島間と沖縄本島一鹿児島間に分けてピストン輸送とした上で、沖縄本島一鹿児島間の船舶は定期旅客船を候補船として確保。
- **定期旅客航路のない先島一沖縄本島間**については、自衛隊、海上保安庁等の船舶のほか民間船舶等3隻を候補船として令和5年度までに確保していたが、今年度、**新たに2隻の民間船舶を候補船として確保**。
(今後、要配慮者の船内の配置案を作成し、具体的な要配慮者の搬送可能人数を積算)
- また、一隻ごとの搬送可能人数を増やすため**車両甲板の活用パターン**を作成し、**課題を整理**。

候補アセットの確保

船舶による要配慮者搬送において、下記のとおり新たに候補船を確保。

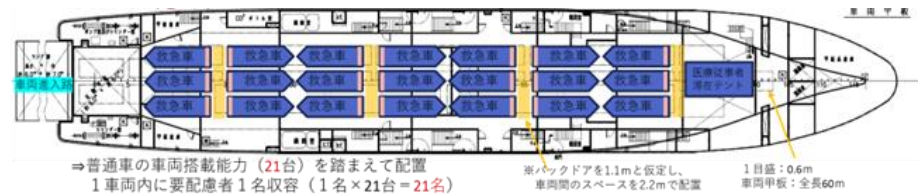


車両甲板の活用

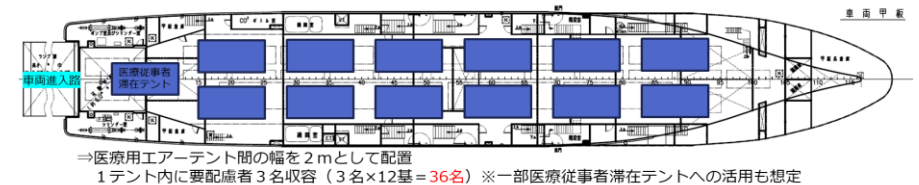
車両甲板へ旅客を搭載することは原則禁止されていることから、車両甲板の活用における課題の洗い出しと対応について検討。

<車両甲板活用のパターン> ※ 奄岐・対馬フェリー「みかさ」における活用案

A: 要配慮者を乗せた救急車を搭載



B: 医療用エアートントを配置



<活用にあたっての課題>

- ・ 旅客に関する設備基準
- ・ 危険物の積付けや取扱い 等

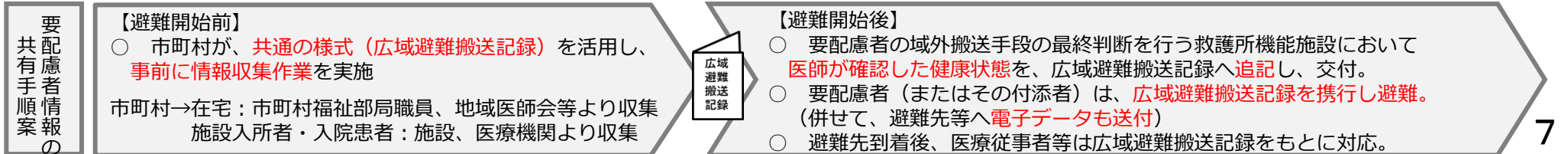
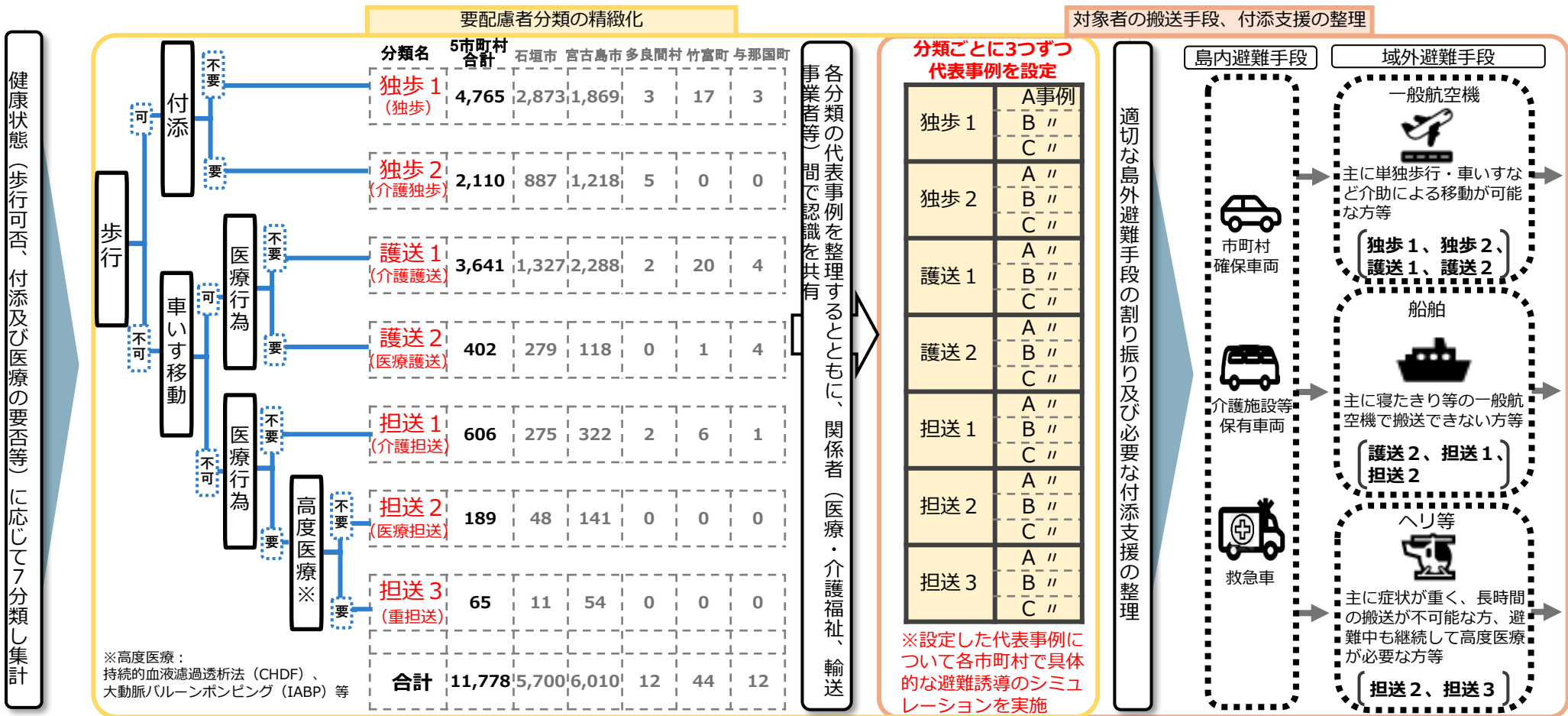
検討結果

- ・ 法令等の弾力的な運用 (大規模な改造をせず、代替措置となる備品の配備など) に対応可能と整理。

- ・ 船舶避難対象者数 ⇒ 約1,200名
 - ・ 輸送力 (自衛隊PFI船及び海保巡視船が確保された場合の通常旅客定員) ⇒ 最大約630名/日 (2隻追加前: 最大約420名/日)
- ※ 今後、要配慮者の船内の配置案を作成し、各候補船において要配慮者の搬送可能人数を積算

2-4. 令和7年度訓練検討テーマ③要配慮者避難に係る実効性向上

- 令和6年度は、要配慮者の健康状態に応じた分類を行うとともに、分類別の搬送手段の割り振りを実施。
- 令和7年度は、前年度整理した7分類の精緻化を行った上で、**分類別の対象人数及び搬送手段を整理**するとともに、付添支援体制を検討。
- 搬送時において必要となる**要配慮者の医療情報等**について、関係者間の**共有手順の一案を作成**。



2-4. 令和7年度訓練検討テーマ④市町村避難実施要領の精緻化

- 宮古空港での実地確認
 - ・ 前年の石垣空港での実地確認で明らかになった課題を踏まえ、**バス乗車から空港到着、航空機搭乗直前までの一連の流れ等の改善案を確認**し、空港での避難手順・動線を精緻化。
- 要配慮者の避難要領案の作成
 - ・ **要配慮者の7分類ごとに代表事例を3つ設定**(計21事例)し、事例ごとに先島5市町村にて想定される**必要な支援、経路、搬送手段等を整理し、避難要領案を作成**。
- ペットの輸送に係る方策の整理
 - ・ **ペット避難**について、同行避難以外の方策として、**一度に大量輸送が可能な貨物船による輸送方法を整理**。
- 市町村における住民意見交換会の実施
 - ・ 今年度は、**宮古島市、竹富町において住民意見交換会を実施**(これにより先島5市町村全てで実施実績)。

宮古空港での実地確認

- 100名規模の避難住民役を実際にバス乗車から空港到着、航空機搭乗直前まで誘導して動線を確認し、要配慮者の誘導も含め、所要時間を計測。
- 石垣空港実地確認からの改善点
 - ・ 臨時に増設したレーンの危険物等制限区域の分けけ方法を強化(監視員等を配置)。
 - ・ 保安検査員の負担を軽減(石垣空港では3人で検証したが、宮古空港では5人で検証)。



地元職員が協力の上で動線を確認



車いすの方も参加

要配慮者の避難要領案(一例)

代表事例(訓練・検討上の想定)	搬送IC	搬送手段
【編送1C】⇒80代男性、入所、要介護3、認知症、車いす(自走式・個人用) 世帯状況：介護老人保健施設入所中。 ADL：立ち上がり・歩行については一部助必要。 要介護認定：要介護3(障害高齢者の日常生活自立度：A2、認知症高齢者の日常生活自立度：自立)	障害等級：なし 疾病情報：	航空機

- 【想定する経路】
 - ・福祉施設 → 与那国診療所 → 与那国空港 → 福岡空港
- 【想定する搬送(輸送)手段】
 - ・福祉施設 → 与那国診療所 → 与那国空港までの搬送は施設保有福祉車両又は役場車両



- 【想定する必要な配慮、搬送条件】
 - ・航空機での座席移動時や緊急脱出時に援助が必要。搭乗標準人数の設定あり
 - ・車いすの仕様について搭載可否確認が事前に必要。また、車いす預入手続きにかかる時間を考慮した避難誘導スケジュール調整が必要。

基本的な考え方	付添支援者
在宅 … 家族等または介護関係職	【島内・島外(〜1次離島)搬送】 介護・福祉関係職または家族1名
入所者 … 福祉・介護従事者	※島外搬送アセント内における付添支援者の配置については、別途検討
入院患者 … 医師、看護婦または医師助産師	

ペット輸送にかかる新たな方策の検討

- ・ 平素から近海区域(沖宮海峡)で貨物船として運航している指定公共機関の協力のもと、RORO船*を活用した、獣医師等が同行する輸送方法を整理。



*トラックやトレーラーごと乗降ができる船舶

市町村における住民意見交換会の実施

- ・ 宮古島市役所ロビーにてオープンハウス形式(説明パネルを展示し、参加者が自由に閲覧、その場で職員と意見交換)による住民意見交換会を実施。
- ・ 5日間で約280名が来場。
- ・ 令和8年2月末に宮古島市及び竹富町で住民意見交換会を開催。



宮古島市における国民保護シンポジウム(住民意見交換会)の様子



オープンハウス形式による住民意見交換会の様子



開催案内(宮古島市HP)

3. 九州・山口各県での受入れ検討

3-1. 受入れに係る初期的な計画 検討概要

- 令和6年6月の九州地方知事会において、以下の内容について、国から九州・山口各県に対して協力要請を行った。
 - ・ 国が提示した避難元市町村と避難先県のマッチングに基づき、**避難元市町村と避難先市町村のマッチング**を検討。
 - ・ **避難当初の約1か月間における受入れに係る初期的な計画**を作成。あわせて、令和8年度までに**受入れ基本要領**を作成。
- **国は各県ごとに担当**を設けて、九州・山口各県における受入れに係る初期的な計画の**作成支援**を実施。

【九州地方知事会(令和6年6月3日)時の様子】



【初期的な計画の検討事項】

検討事項	主な検討内容
①輸送手段の確保	空港からの避難住民の輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
	避難者の受入れ窓口である避難先連絡所の開設・運営要領の作成
	避難先連絡所～割り振られたホテル・旅館等までの輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
②収容施設(ホテル等)の供与	ホテル等の確保に係る検討、運営要領の作成、ホテル等への避難住民の割り振り案の作成
	避難先連絡所等における情報提供体制の確保に係る検討
	生活相談等窓口の設置
③食品・飲料水の調達・提供	食品・飲料水の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	食品・飲料水の提供主体、提供方法の整理
④生活必需品の調達・提供	必要物資の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	不足品等の管理・供給体制の確保に係る検討
⑤避難者の健康管理	宿泊施設等の避難所への保健師の派遣、巡回診療、透析等患者の通院先案内手順の整理
	避難者の精神面のケアを行う体制の確保に係る検討
⑥通信設備の提供	避難先連絡所、ホテル等におけるWi-Fiを含むインターネット利用環境の整備に係る検討

【避難元市町村と避難先県のマッチング(6/3提示)】

避難元市町村 (経由空港)	避難先県
石垣市 (福岡)	山口県
	福岡県 (※)
	大分県
竹富町 (福岡)	長崎県
与那国町 (福岡)	佐賀県
宮古島市 (鹿児島)	福岡県 (※)
	熊本県 (※)
	宮崎県
	鹿児島県
多良間村 (鹿児島)	熊本県 (※)

(※)福岡県は石垣市及び宮古島市、熊本県は宮古島市及び多良間村となる。

3-2. 受入れ基本要領(中間整理)の検討状況

- 受入れに係る**初期的な計画**では、**避難当初の約1か月間**の受入れで必要となる輸送手段の確保、収容施設(ホテル等)の供与、食品・飲料水・生活必需品の調達・提供等についての検討内容を取りまとめ。
- **受入れ基本要領(中間整理)**では、初期的な計画の更なる具体化に加え、**要配慮者の受入れ調整**や、**中長期の収容施設の提供**、**就学再開**、**就労支援**等についての検討内容を取りまとめ。

初期的な計画(R6)

検討事項	主な検討内容
輸送手段の確保	空港からの避難住民の輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
	避難者の受入れ窓口である避難先連絡所の開設・運営要領の作成
	避難先連絡所～割り振られたホテル・旅館等までの輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
収容施設(ホテル等)の供与	ホテル等の確保に係る検討、運営要領の作成、ホテル等への避難住民の割り振り案の作成
	避難先連絡所等における情報提供体制の確保に係る検討
	生活相談等窓口の設置
食品・飲料の調達・提供	食品・飲料水の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	食品・飲料水の提供主体、提供方法の整理
生活必需品の調達・提供	必要物資の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	不足品等の管理・供給体制の確保に係る検討
避難者の健康管理	宿泊施設等の避難所への保健師の派遣、巡回診療、透析等患者の通院先案内手順の整理
	避難者の精神面のケアを行う体制の確保に係る検討
通信設備の提供	ホテル等におけるWi-Fiを含むインターネット利用環境の整備に係る検討

更なる具体化

受入れ基本要領作成に向けた中間整理(R7)

検討事項	主な検討内容
国民保護対策本部の設置	国民保護対策本部の設置に関する検討や避難調整、避難住民救援等に関する組織体制・役割を整理
初期的な計画の具体化	初期的な計画で盛り込んだ項目を更に具体化・深化
要配慮者の受入れ調整	要配慮者の受入れ調整に関する体制と調整フローの整理
	要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し
	受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設
中長期の収容施設の提供	ホテル・旅館等の滞在後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点等を整理
就学再開	避難元地域と避難先地域との連携
	児童生徒の受入 児童生徒への支援に当たり留意すべき事項
就労支援	国との連携強化
	相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ 避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

3-3. 受入れに係る初期的な計画概要(避難元市町村と避難先市町村のマッチング)

○ 沖縄県及び避難元市町村と避難先県及び避難先市町村で個別にすり合わせを行いながら、各コミュニティの住民と避難先市町村をマッチング。

○ マッチングに際し、避難先でのコミュニティ維持、経由空港からのアクセス及び宿泊施設のキャパシティ等を勘案。

⇒ 先島5市町村の住民約11万人について、下記の九州・山口8県32市町で受け入れる計画とした。

避難元(沖縄県)			受入れ先(九州・山口各県)			
市町村(経由空港)	人口(※1)	コミュニティ	受入れ数(※1)	市町村	県	受入れ数(※1)
与那国町 (福岡)	1,700	比川・祖納	1,000	佐賀市	佐賀県	1,700
		久部良	700	鳥栖市		
竹富町 (福岡)	4,200	竹富島・黒島	500	諫早市	長崎県	4,200
		小浜島・新城島・西表島・鳩間島	3,200	長崎市		
		波照間島	500	大村市		
石垣市 (福岡)	50,100	白保小学校区などの5小学校区	4,900	山口市	山口県	12,600
		石垣小学校区内1地区		下関市		
		名蔵小学校区、石垣小学校区内2地区	4,200	宇部市		
		宮良小学校区	1,800	防府市	大分県	10,500
		伊野田小学校区などの4小学校区	1,200	山陽小野田市		
		吉原小学校区・川平小学校区	500	大分市		
		新川小学校区内2地区	3,400	由布市		
		新川小学校区内1地区	2,000	九重町	福岡県(※2)	47,400
		新川小学校区内1地区	400	別府市		
		真喜良小学校区内1地区	4,500	日田市		
		真喜良小学校区内1地区	200	福岡市	宮崎県	9,800
		登野城小学校区などの4小学校区	27,000	北九州市		
		南小学校区・北小学校区	12,300	久留米市		
宮古島市 (鹿児島)	55,700	平良第一小学校区内5地区	2,500	大牟田市	鹿児島県	13,800
		平良第一小学校区内富名腰2区	1,400	飯塚市		
		平良第一小学校区内3地区	1,700	田川市		
		平良第一小学校区内2地区	1,100	朝倉市	熊本県(※2)	12,800
		平良第一小学校区内富名腰1区	1,400	宮崎市		
		久松小学校区などの3小学校区	9,800	鹿児島市		
		東小学校区などの3小学校区	8,400	霧島市	鹿児島県	13,800
		西城小学校区内2地区		指宿市		
		城辺小学校区・砂川小学校区	3,100	鹿屋市		
		池間小学校区・西城小学校区内5地区	1,500	熊本市	熊本県(※2)	12,800
		福嶺小学校区	800	阿蘇市		
上野小学校区などの3小学校区	9,300	大津町				
旧伊良部小学校区	1,300	山鹿市	熊本県(※2)	12,800		
旧来間小学校区	1,000	八代市				
多良間村 (鹿児島)	1,100	多良間島	1,100			
合計	112,800					112,800

(※1)人口及び受入れ数は概数。令和7年度検討を反映。

(※2)福岡県は石垣市・宮古島市、熊本県は宮古島市・多良間村の2自治体を受入れ。

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【国民保護対策本部の設置】

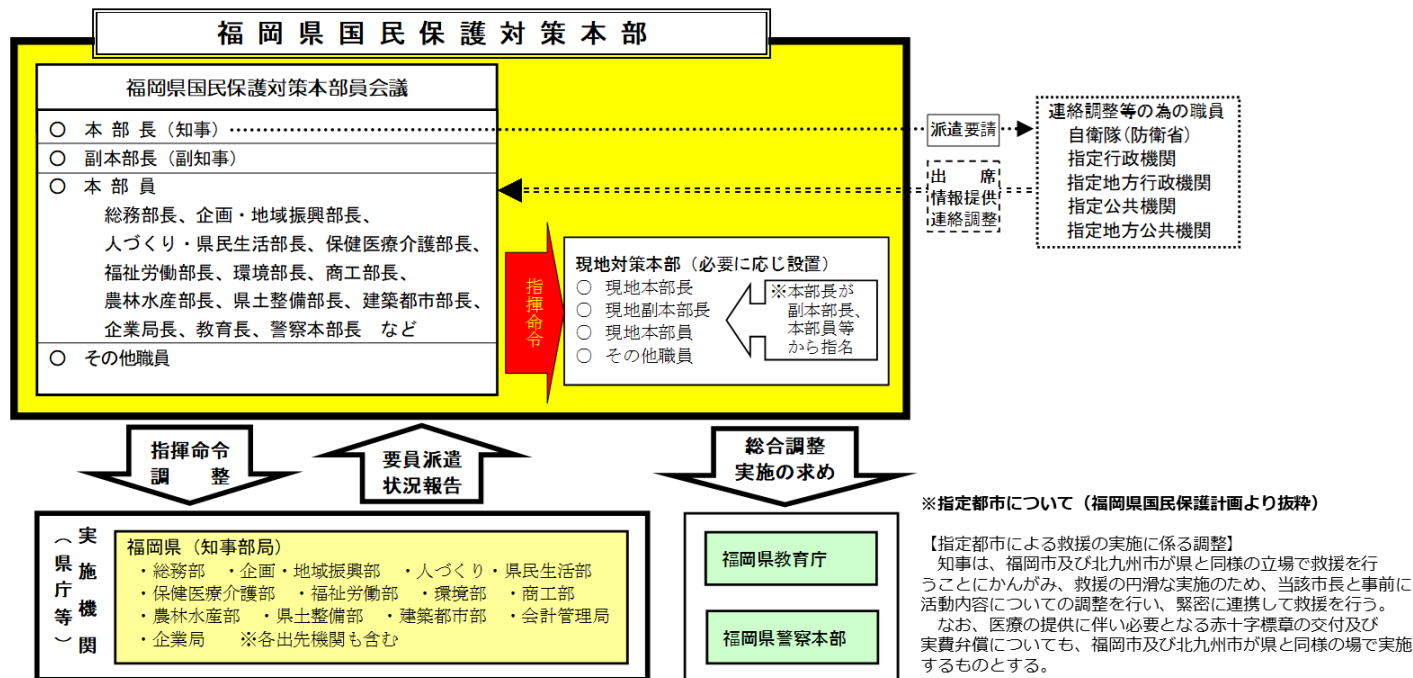
- 国が国民保護法に基づき都道府県を指定したときは、指定を受けた都道府県は、それぞれの国民保護計画で定めるところにより、都道府県国民保護対策本部を設置しなければならない。
 - 都道府県国民保護対策本部は、その区域の国民保護措置の総合的な推進に関する事務をつかさどる。
- ➡ 九州・山口各県とも、国民保護対策本部の具体的な組織体制や業務分担を整理。

【福岡県の例】

福岡県国民保護対策本部の組織

○ 福岡県国民保護対策本部の組織図 ※福岡県国民保護計画より

対策本部	本部長	知事
	副本部長	副知事
	本部長	総務部長、企画・地域振興部長、人づくり・県民生活部長、保健医療介護部長、福祉労働部長、環境部長、商工部長、農林水産部長、県土整備部長、建築都市部長、企業局長、教育長、警察本部長 等



【今後の課題】

- ✓ 避難元自治体と避難先自治体の役割分担の整理
- ✓ 県の区域を越える住民の避難・受入れに必要な関係機関間の情報共有の体制・方法の検討 等

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【初期的な計画の更なる具体化】

○ 初期的な計画で検討した、**避難当初約1か月間の避難住民の受入れで必要となる下記事項の更なる具体化。**

- ①受入空港から収容施設(ホテル等)までの輸送手段の確保
- ②収容施設(ホテル等)の供与
- ③食品・飲料水の調達・提供
- ④生活必需品の調達・提供
- ⑤避難者の健康管理
- ⑥通信設備の提供

【検討内容 1】輸送手段の確保

○ 避難元コミュニティごとの搭乗リストを踏まえ、全避難住民に対する避難先連絡所までのタイムラインについて検討。バス事業者・JR等と連携し、避難住民の人数に応じた必要車両数の算出や誘導方法について検討



【検討内容 2】収容施設(ホテル等)の供与

- 世帯構成員等に配慮した割り振りルールの設定と、同ルールに基づいて収容可能な人数の整理を実施
- 避難住民台帳や収容施設台帳の基本様式を作成

【熊本県の事例より】

受付番号	避難所利用時の個人情報						配慮事項				ホテル割当て等に必要な情報				収容施設 の名称	その他		
	個人番号	フリガナ 氏名	生年月日 年齢	性別	住所	連絡先	障がいの種類・程度		持病	支援者(ケアマネ)等		世帯番号	世帯情報				就学情報	
							種類	程度		乳幼児	妊婦		有無	状態			氏名	連絡先
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		

【検討内容 3】食品・飲料水の調達・提供

○メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、要配慮者に対する配慮(アレルギー、高齢者・乳幼児等)など、質の確保にも配慮した食事の調達・提供方法を検討

【検討内容 4】生活必需品の調達・提供

○ 避難住民のニーズの把握や提供、調達の方法・タイミングを具体化。平時からの物資の備蓄状況及び使用・不足状況の把握

【検討内容 5】避難者の健康管理

○ 避難先連絡所及び宿泊施設等への巡回等に係る人員確保方法を検討し、保健師チーム等の派遣ローテーションを整理。健康状態が悪化した避難住民の医療機関への受入れ等に必要な項目の整理

【検討内容 6】通信設備の提供

○ ホテル等の既存の通信設備の状況を把握し、設備のない施設については、通信事業者と連携した通信設備の提供方法を検討

【今後の課題】

- ✓ 避難住民の輸送に係る体制の確保
- ✓ 食品等の必要数量の確保が難しい場合等の対応策の検討 等

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【要配慮者の受入れ調整】

- 要配慮者の受入れに必要な調整や手続等について、国、県、医療関係者等が連携・協力して、モデル検討を実施。
- 避難元地域と避難先地域との連携をはじめ、要配慮者の受入施設・搬送手段の把握方法等について検討し、論点・課題等を整理。
- ➡ 九州・山口各県とも、要配慮者の代表的な事例ごとの受入施設、搬送手段や搬送経路、搬送時の付添い等について、事例ごとのモデル検討を実施。

【検討内容 1】 要配慮者の受入れ調整に関する体制と調整フローの整理(※)

※R8年度に向けて検討途上のため、未公表の団体もある。

- 県国民保護対策本部の下に設置する、医療・保健・福祉支援の司令塔である保健医療福祉調整活動に係る体制についての検討(県庁内関係部局の役割)
- 各県において要配慮者の受入れ調整のために連携が必要となる県、市町村、指定(地方)公共機関をリストアップ
- 要配慮者の受入れ調整に当たっての手順を整理した調整フローの検討に着手

【検討内容 2】 要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し

- 県内に所在する社会福祉施設等の空き状況の把握方法の整理
 - ・ 社会福祉施設等への入所者については、同種の施設に入所することを基本とし、各種施設の空き状況の把握方法について検討

【高齢者施設】

- ・ 養護老人ホーム
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム
- ・ 老人保健施設
- ・ 老人短期入所施設
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 (GH)

【障害者施設】

- ・ 障害者支援施設 (施設入所支援)
- ・ 障害者支援施設 (短期入所)
- ・ グループホーム (共同生活援助)

- 自治体や関係機関等が保有する陸上搬送及び航空搬送の候補になり得る各県内のアセット(福祉車両等)の把握

【検討内容 3】 受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

- 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた、受入施設・搬送手段・経路のモデル検討
- 搬送時の付添い人員等の検討 等

【宮崎県の例】

(1) 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路 (2) 搬送時の付添い人員等の整理

■ 【経路図】 鹿児島空港～宮崎市

■ 【想定する受入施設や必要な配慮】

- ・ 在宅酸素療法を受けているが、宿泊施設や在宅酸素療法をサポートする業者との調整を行いホテル旅館で受入れる。

■ 【想定する経路】

- ・ 鹿児島空港 → ホテル旅館
- ・ 鹿児島空港 → 避難先連絡所 → ホテル旅館

■ 【想定する搬送(輸送)手段】

- ・ 鹿児島空港からホテル旅館まで貸切バス
- ・ 鹿児島空港から避難先連絡所は貸切バス
- ・ 避難先連絡所からホテル旅館は巡回バス

■ 【搬送時の付添い人員等の整理】

基本的な考え方	家族	介護士	医師	看護師	福祉士	その他
家族または同行避難者による付添い等	○	○	○	○	○	○

<経路詳細>

代表事例 (訓練・検討上の想定) 徒歩 1A

【徒歩 1A】⇒50代男性、在宅酸素(酸素ボンベ)搬行
 世帯状況：単独世帯
 ADL：自立、長距離の階段や坂道の昇降困難、左こまりによる歩行困難。
 疾病情報：COPD(慢性閉塞性肺疾患)、心臓による酸素ボンベ搬行(酸素流量2L/分)、骨質脆弱症：なし

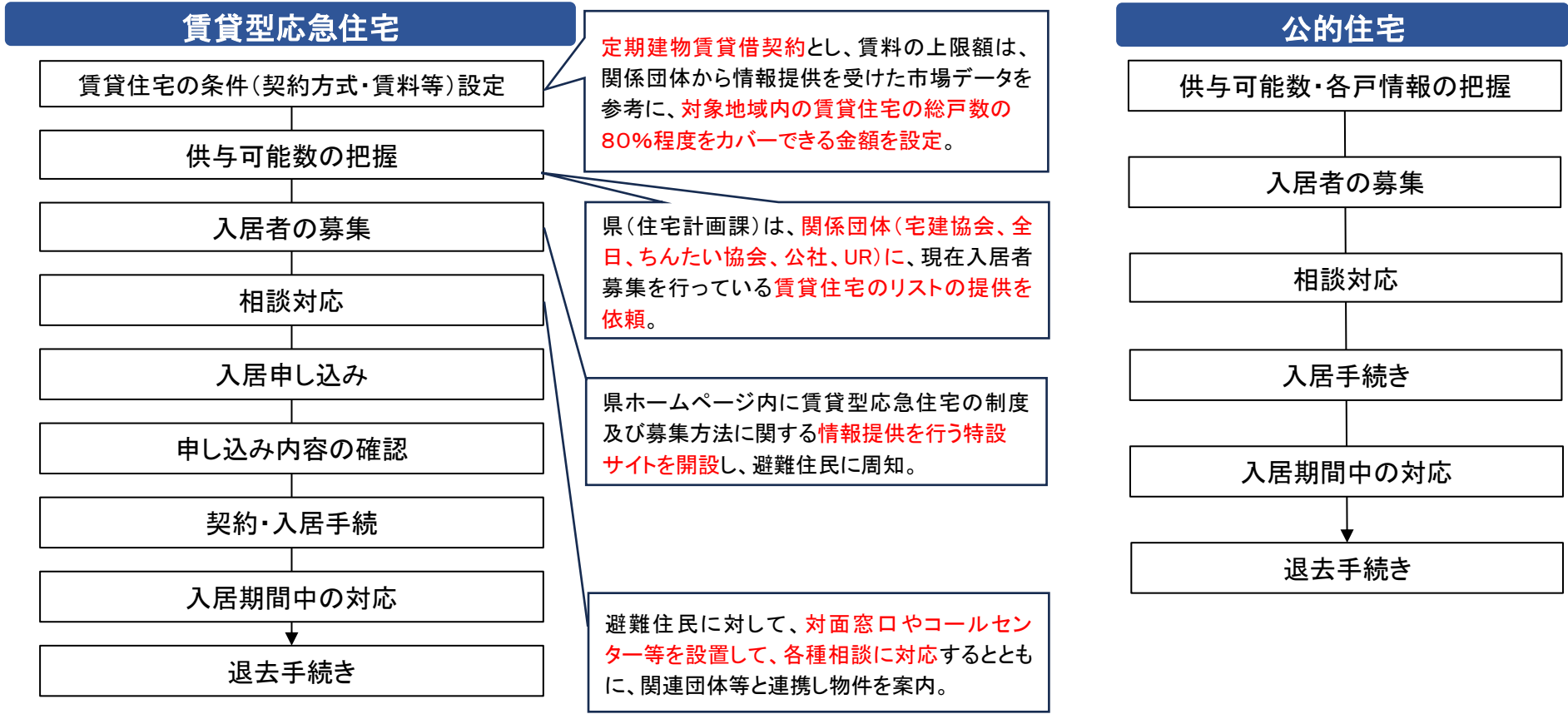
【今後の課題】

- ✓ 都道府県の区域を越えた避難先地域の医療機関・社会福祉施設等への円滑なマッチングを実施する体制の構築
- ✓ 関係自治体・関係機関間での、要配慮者の避難に必要な情報の共有方法・体制の整理
- ✓ 医療・福祉関係人員の応援や搬送車両等の確保

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【中長期の収容施設の提供】

- ホテル・旅館等の滞在後の住宅供与について、**県や市町村、関連団体等の関係者が相互に連携・協力**して検討。
- **賃貸型応急住宅・公的住宅の供与**を優先的に検討し、一連の手続きの流れ、論点・課題等を整理。
- ➡ **九州・山口各県とも、一般世帯(※)を対象に、行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式を基本として検討**を行い、論点・課題等を整理した。(※)高齢者等のバリアフリー配慮等が必要ではない世帯

【手続きの基本的な流れのイメージ】



【今後の課題】

- ✓ 空室情報の把握、契約の締結等の専門性を要する多大な事務負担軽減のための方法の検討
- ✓ 要配慮者への対応や建設型応急住宅に関する検討

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【就学再開】

- 就学再開のために必要な調整や手続等について、国・県(教育委員会等)等が連携・協力して、モデル検討を実施。
- 避難元地域と避難先地域との連携、児童生徒の受入や支援、留意すべき事項等について論点・課題等を整理。
- ➡ 九州・山口各県とも、児童生徒の受入れに関し、「転入学」と「避難元学校の再開」の両パターンについて検討。

【検討内容 1】 避難元地域と避難先地域との連携

- 避難元と避難先の関係者間の円滑な連絡調整のため、関係部署(県・市町村教育委員会等)の担当・連絡先等を一覧化・共有
- 児童生徒の受入に当たり、避難元・避難先双方の役割分担を明確化(各種手続の主体や協力体制等を整理)
- 自治体間・学校間において児童生徒に関する情報を適切かつ円滑に共有するための情報共有の考え方を整理

(取扱う情報の例) [・ 障がいのある児童生徒など特別な配慮・支援が必要な児童生徒の個人情報
・ 転入学手続等で必要な学齢簿や指導要録等の基本情報]

【検討内容 2】 児童生徒の受入に関する検討

- 「避難先地域の学校への転入学」と「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等の受入方法について、避難期間や居住地等も勘案して検討

就学再開に向けた調整・手続等

例1: 避難先地域の学校への転入学

例2: 避難先地域における避難元学校の教育活動再開

- 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- 避難元自治体からの相談等への対応
- 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施

【検討内容 3】 児童生徒への支援に当たり留意すべき事項の整理

- 児童生徒の心のケア、負担等への配慮
 - ・ スクールカウンセラーの配置等による心のケアや、スクールバス等による通学支援、家計が急変した世帯への経済的支援等の対応が必要 等
- 進級・進学・卒業等における配慮(弾力的対応)
 - ・ 児童生徒の各学年の課程の修了または卒業の認定等に当たっては弾力的に対応し、進級、卒業等に不利益が生じないよう配慮が必要 等
- 学校種に応じた配慮事項
 - ・ 高等学校・特別支援学校高等部の転入学には単位認定等の手続が必要、専門高校では実習室等の不足等への配慮が必要 等

【今後の課題】

- ✓ 児童生徒の個人情報や配慮事項等、必要な情報を適正かつ円滑に共有する具体的方策の検討
- ✓ 転入学における受入れ手続の具体化や、避難元学校の教育活動再開における受入れ可能施設の把握方法等の検討
- ✓ 就学前施設(幼稚園、認定こども園、保育所等)に関する検討

3-4. 検討項目別の受入れ基本要領(中間整理)の概要【就労支援】

- 避難後における就労支援のために必要な調整や手続等について、国(都道府県労働局)、県等が相互に連携・協力して検討。特に、避難住民の就労に関する実態把握による課題抽出、支援体制づくり、実態把握を踏まえた就労支援について検討。
- ⇒ 九州・山口各県とも、避難住民のニーズに応じて専門部署に案内を行う「総合的な労働相談窓口」を設置する要領を整理した。

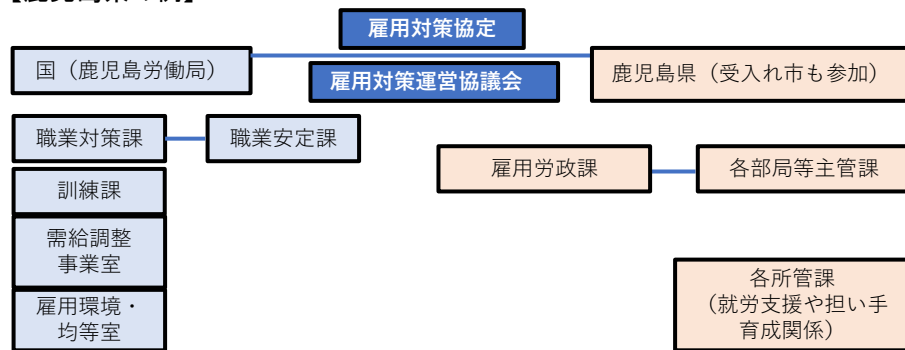
【検討内容 1】 実態把握による課題抽出

- 受入れ市町・人数とハローワーク等関連施設の分布状況を把握
- 職業分類別の避難元市町村における就業者数と、受入れ県における求人数・求職者数等を整理

【検討内容 2】 既存の協力体制等を活用した体制づくり

- 国(労働局)が主体となり県と連携を図って就労支援を行うこととした。雇用対策協定に基づく運営協議会等の機会を活用
- 県は国(労働局)が行う就労支援に協力するほか、県独自の就労支援にも並行して取り組む

【鹿児島県の例】



【検討内容 3】 総合的な労働相談窓口の設置

- 避難住民の就労相談等に係り、労働局やハローワーク等の施設での対応が可能か、相談窓口の設置が必要かの判断を行った。その上で、以下の項目について検討
 - ・人員の確保
 - ・施設の条件
 - ・付する機能
 - ・設置時期、縮小・移転時期
 - ・周知の方法 等

【鹿児島県の例】

総合的な労働相談窓口 (鹿児島労働局雇用環境・均等室に設置)

- (支援内容)
 - ・避難住民からのファーストコンタクトに応じて、ハローワーク等に設置する「特別労働相談窓口」や、県支援窓口等に誘導する。
- (窓口体制)
 - ・職員：1～2名 ・相談ブース：2箇所
 - ・1日に対応可能な相談者の概数 窓口対応：経験則から1人当たり45分と想定して、最大20人

【検討内容 4】 実態把握を踏まえた就労支援等

- 統計資料の傾向等から、ニーズが見込まれる医療・福祉等の分野における就職支援や、受入れ地域における取組事業の活用を検討
- 総合的な労働相談窓口における実態把握を基にした就労支援にむけて情報収集・共有等のあり方を整理

【今後の課題】

- ✓ 避難住民の就業状況と避難先地域の求人状況とのミスマッチ
- ✓ 総合的な労働相談窓口における相談対応の流れ等の整理

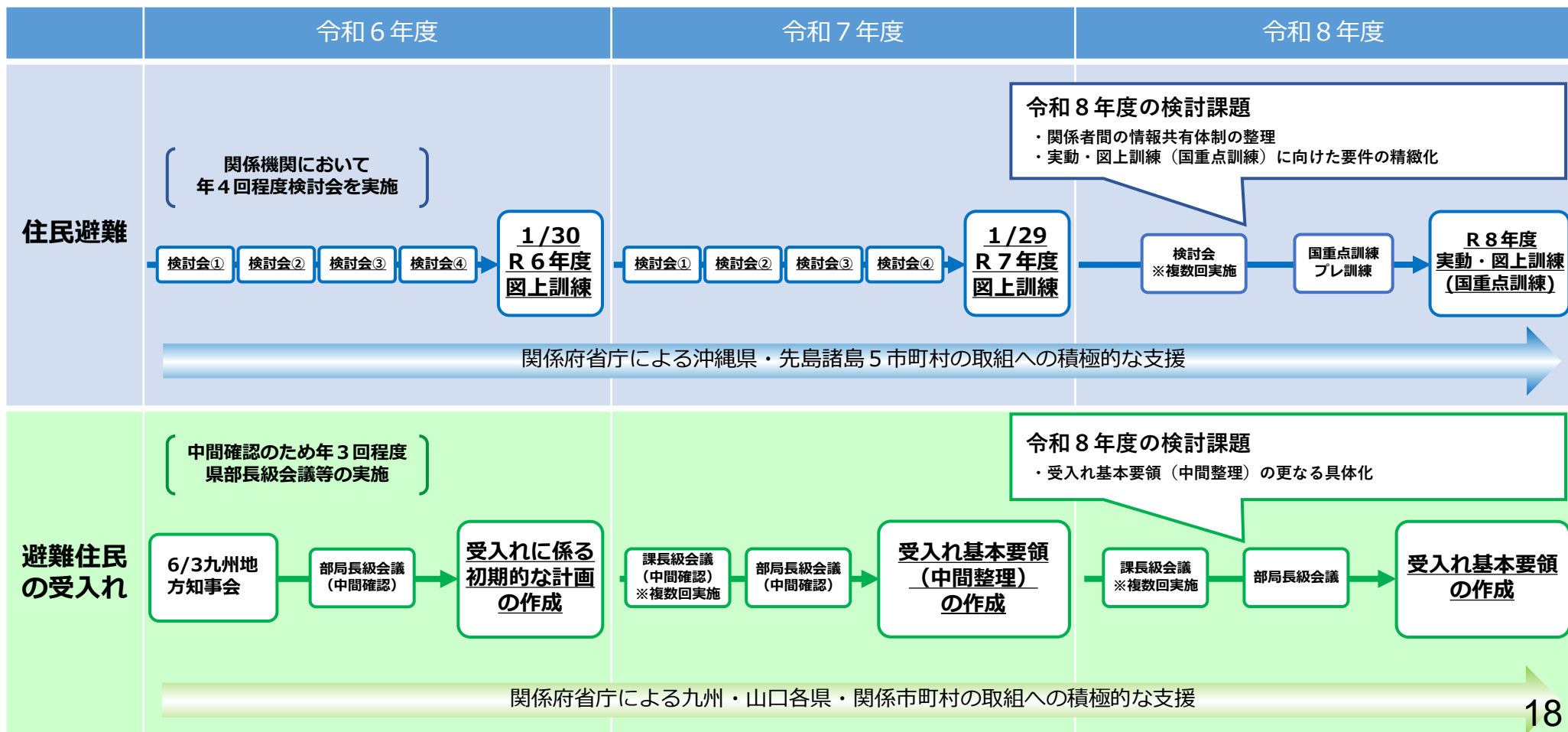
等

4. 取組スケジュール

4. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れの検討に係る取組スケジュール

- **令和7年度**は、**沖縄県等と連携した検討・訓練の取組を継続**するとともに、九州・山口各県において、令和6年度に作成した「**受入れに係る初期的な計画**」の更なる具体化を図るほか、要配慮者の受入れ調整や中長期の収容施設の提供、就学再開、就労支援等について検討し、**受入れ基本要領(中間整理)**を作成した。
- **令和8年度**は、令和7年度と同様に**沖縄県等と連携した検討の取組を継続**するとともに、年後半に実施する**実動・図上訓練(国重点訓練)**に向けた検討も行い、住民避難の実効性の向上に取り組む。また、九州・山口各県における受入れ検討を進め、**受入れ基本要領**を作成する。

◇ 令和6年度から8年度までの取組スケジュール ※ 令和8年度のスケジュールは変更する可能性がある



參考資料

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【山口県】

◆避難元市町村：石垣市(12,600人) ※避難住民の受入れに係る「初期的な計画」における受入れ人数
 ⇒◆受入れ市町村：下関市(4,200人)、山口市(4,900人)、山陽小野田市(500人)、宇部市(1,800人)、防府市(1,200人)

山口県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

知事を本部長、副知事を副本部長とする対策本部を設置
 総務部理事を事務局長とした防災危機管理課職員等で構成される事務局が総合調整を担う

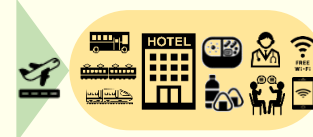


初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達
- 避難者の健康管理に関する事項
- 生活必需品の調達・提供 等

更なる
具体化

- 輸送手段：R7年度版の沖縄県避難住民のフライトスケジュールに対応した輸送計画に修正
- ホテル等の供与：避難住民台帳の様式を整理
- 食事：弁当手配の手順を整理し、想定事業者ごとにアレルギー対応可否も調査実施
- 健康管理：要配慮者対応を県、避難住民の健康管理を市で対応と整理
- 物資：支援物資物流マニュアルに従い調達・提供・配送について整理



◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し

- 山口県内に所在する社会福祉施設等の把握
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの把握方法(陸上アセット)
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの情報の整理(航空アセット)



受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

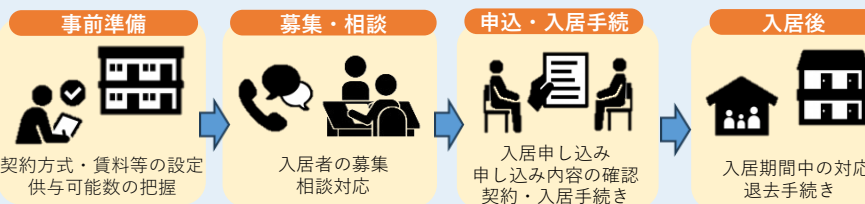
- 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- 搬送時の付添い人員等の整理 等



◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

ホテル・旅館等の滞後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点を整理

賃貸型応急住宅の例(モデル地域：山口市)
 ~行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式~



特記事項 課題等 特記：災害時の被災者向け住宅確保マニュアルに準じた扱いとする
 課題：公的住宅の使用料免除や家財提供に係る費用負担

特記事項 課題等 特記：本作業部会での検討に際しては令和6年度に設定した「避難元市町村と受入れ県」の組み合わせは前提条件としていない
 課題：重症者の長距離移動への配慮、対応人員の不足等

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携(モデル地域：山口市)

・円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有 等



児童生徒の受入れ

・「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学 例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- ✓ 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

・児童生徒・教職員の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮 等



特記事項 課題等 特記：今後、国と県、市が共同で検討
 課題：・学籍情報等の迅速な共有や、保護者等への情報提供の方策等
 ・転入学等に関する手続き等の弾力的な対応、児童生徒の受入れや支援に係る費用負担等
 ・学校再開に係る受入候補施設の確保やオンライン授業の整備等
 ・児童生徒・教職員への健康管理(心のケア等)等

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(山口労働局)との連携強化(モデル地域：山口市)

・既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介 等

労働相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ 総合的な労働相談窓口

・避難初期の段階で、国(山口労働局)が労働関係の総合的な労働相談窓口の設置を検討
 ・国(山口労働局)と連携強化し総合的な労働相談窓口の設置や専門的な就労支援への繋ぎに協力し、避難住民が抱える労働関係の不安を避難初期の段階で除去できるよう国と共同検討



避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

・県等が実施中の就労支援施策の活用、無料職業紹介事業の活用・連携 等

特記事項 課題等 特記：国と県との共同検討、平常時からの連携強化、避難住民への配慮
 課題：手続きや求人マッチングを一体的に支援する体制構築が必要 等

「受入れ基本要領(中間整理)」 概要 【福岡県】

◆避難元市町村：石垣市(27,000人)、宮古島市(20,400人)

⇒◆受入れ市町村：福岡市(27,000人)、北九州市(12,300人)、久留米市(2,500人)、大牟田市(1,400人)、飯塚市(1,700人)、田川市(1,100人)、朝倉市(1,400人)

福岡県国民保護対策本部の設置 《組織・体制》

- ・知事を本部長、副知事を副本部長とする福岡県国民保護対策本部を設置。
- ・福岡県国民保護計画に基づき、市町村や関係機関と連携の上、迅速な対応を図る。



◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ **モデル検討対象地域：北九州市、福岡市**

要配慮者の受入れ調整に関する調整フローの整理

- ▶ 受入れのために最低限必要となる情報の整理

要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し

- ▶ 県内に所在する社会福祉施設等の把握
- ▶ 搬送手段の検討に係る官民アセットの把握方法(陸上アセット)
- ▶ 搬送手段の検討に係る官民アセットの情報の整理(航空アセット)



受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

- ▶ 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- ▶ 搬送時の付添い人員等の整理 等

課題

- ・設定された代表的な分類別の受入れ方法について検討したが、受入れ可能な施設の空き状況等の把握や搬送手段の確保など、より実効的な検討が必要
- ・保健医療福祉活動チーム(DMAT等)は、災害対策基本法に規定される災害に派遣されるものであり、武力攻撃予測事態において派遣要請できるように整理が必要

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携 (モデル地域：北九州市、福岡市、久留米市)

- ・円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有 等

児童生徒の受入

- ・「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学

例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- ✓ 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

- ・児童生徒の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮 等



課題

- ・事前に避難元地域からの要請や情報提供がないと具体的な検討を進めることが困難。また、就学再開に必要な費用負担についても財源等の整理が必要。

初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 食品・飲料水の調達
- 生活必需品の調達・提供 等

更なる具体化

- 輸送手段：フライトスケジュールを基に輸送計画の作成
- 食事：満足度の高い食事の提供方法の具体化
- 物資：物資の調達方法・提供方法及び時期の検討

課題

- ・輸送手段：24時間利用できる北九州空港の活用
- ・食事：数量的に現物確保が困難。現行法に縛られない給付金等の検討が必要。

◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

ホテル・旅館等の滞在後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点等を整理

賃貸型応急住宅の例 (モデル地域：福岡市)

～行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式～



課題

- ・多くの避難住民からの問合せ、相談に対応し、避難住民、貸主、受入れ市との3者契約の締結等膨大な事務手続きを要するため、民間委託での対応、事務量軽減のための金銭給付方式や契約方法の検討が必要

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(福岡労働局)との連携強化 (モデル地域：北九州市、福岡市、久留米市)

- ・既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介 等

相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ

- ・避難初期の段階で、国(福岡労働局)が労働関係の総合的な相談窓口の設置を検討
- ・国(福岡労働局)と連携強化し総合的な労働相談窓口の設置や専門的な就労支援への繋ぎに協力し、避難住民が抱える労働関係の不安を避難初期の段階で除去できるように国と共同検討

避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

- ・国(福岡労働局)や県が実施している就労支援施策の活用



課題

- ・避難元及び避難先地域における求人・求職の動向等を踏まえた就労支援
- ・就業期間の見通しが立たないため、雇用に際してハードルとなる懸念

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【佐賀県】

◆避難元市町村：与那国町(1,700人) ⇒ ◆受入れ市町村：佐賀市(1,000人)、鳥栖市(700人)
※避難住民の受入れに係る「初期的な計画」における受入れ人数



モデル検討対象地域 **佐賀市(祖納・比川地区)**
鳥栖市(久部良地区)

佐賀県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

知事を本部長、副知事を副本部長とする対策本部を設置、総括、情報通信、総務、広報、情報収集、避難調整、保健医療教育、避難住民救援、食料物資、生活再建支援等に関する組織体制・役割を整理



初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達・提供
- 生活必需品の調達・提供
- 避難者の健康管理に関する事項
- 通信設備の提供

更なる
具体化

- 輸送手段：避難元のフライトスケジュール変更を踏まえた輸送計画の見直し
- ホテルの供与：避難者の受入れに係る情報の整理
- 食事：食事の調達・提供方法における関係者の役割分担の整理、調整フローの具体化
- 物資：生活必需品の調達・提供方法における関係者の役割分担の整理、調整フローの具体化
- 通信：通信設備の調達・提供方法における関係者の役割分担の整理、調整フローの具体化



◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

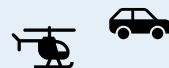
要配慮者の受入れ調整に関する体制と調整フローの整理

- ・ 佐賀県国民保護対策本部内の保健医療福祉調整活動に係る体制
- ・ 佐賀県、佐賀市、鳥栖市、指定(地方)公共機関、関係機関の役割・連携 等



要配慮者の受入施設・搬送手段の把握

- ・ 佐賀県内に所在する社会福祉施設等の把握
- ・ 陸上アセットによる搬送手段の把握方法の検討
- ・ 航空アセットによる搬送手段の把握



要配慮者の属性等に応じた受入れモデルの検討

- ・ 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- ・ 搬送時の付添い人員等の整理 等



特記事項 特記事項：要配慮者の属性等に応じた搬送手段・経路・付き添い人員の整理
課題等 課題：対応人員・アセットの不足 等

◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

住宅供与に必要な関係者の役割分担等を整理

- ・ 賃貸型応急住宅及び公的住宅の提供に係る関係者の役割・手順を整理

賃貸型応急住宅の例

～行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式～



特記事項 特記事項：避難者の避難元コミュニティを維持できるよう、優先的に同一中学校区内の物件を紹介 等
課題等 課題：空室情報の把握、専門性を必要とする多大な事務への対応 等

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携

- ・ 円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有 等



児童生徒の受入

- ・ 「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学

例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

- ・ 児童生徒の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮 等



特記事項 特記事項：学校での教育再開前から学習スペースの提供などを検討 等
課題等 課題：教育再開施設・空き教室の不足 等

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(佐賀労働局)との連携強化

- ・ 既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介 等

相談窓口を設置し、適切な就労支援

- ・ 避難初期の段階で、国(佐賀労働局)が総合的な労働相談窓口の設置
- ・ 国(佐賀労働局)と連携し、避難住民のニーズに応じた就労支援



避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

- ・ 県等が実施中の就労支援施策の活用、無料職業紹介事業の活用・連携 等

特記事項 特記事項：平時から国と県との連携、避難住民へのニーズに配慮
課題等 課題：避難住民の就業状況と避難先地域の求人状況とのミスマッチ 等

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【長崎県】

◆避難元市町村：沖縄県竹富町(4,200人) ※避難住民の受入れに係る「初期的な計画」における受入れ人数
⇒◆受入れ市町村：長崎市(3,200人)、諫早市(500人)、大村市(500人)

長崎県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

知事を本部長、副知事を副本部長とする対策本部を設置、総務対策、広報、情報収集、人員配置、住民輸送、保健医療福祉、避難住民救援(食品、生活必需品等)、教育措置、治安対策等に関する組織体制・役割を整理



初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達
- 避難者の健康管理に関する事項
- 生活必需品の調達・提供等

更なる
具体化

- 輸送手段：フライトスケジュールの修正に伴う輸送計画の見直し等
- ホテル等の供与：管理、運営に係る必要な情報の整理等
- 食事：食事の提供方法の具体化(食事に配慮が必要な者を含む)等
- 物資：物資の調達・提供方法の検討(要配慮者を含む)等
- 健康管理：巡回等に係る人員確保方法、保健師チーム等の派遣ローテーションの整理等



◎要配慮者の受入れ調整《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶モデル検討対象地域：長崎市

No.1 要配慮者の受入れ調整に関する体制と調整フローの整理

- 長崎県国民保護対策本部内の保健医療福祉調整活動に係る体制
- 長崎県、長崎市、指定(地方)公共機関、関係機関の役割・連携等



No.2 要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法等

- 長崎県内に所在する社会福祉施設等の把握
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの把握方法(陸上アセット)
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの情報の整理(航空アセット)



No.3 受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

- 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- 搬送時の付添い人員等の整理等

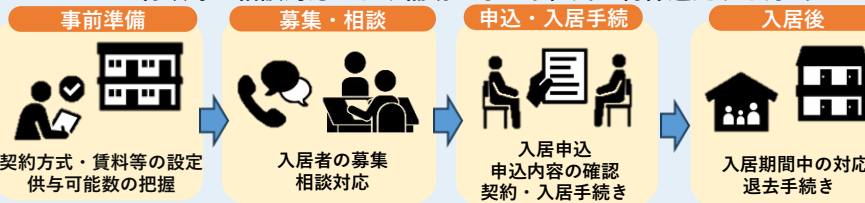


◎中長期の収容施設の提供《検討方針・モデル検討・課題整理》

ホテル・旅館等の滞在後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点等を整理

賃貸型応急住宅の例(モデル地域：長崎市)

～行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式～



特記事項 課題等

- 【特記事項】避難住民数の規模を踏まえた各対応の効率化、早期入居に向けた工夫等
- 【課題】対応人員の不足、受入各県におけるサービスの一元(均等)化等

特記事項 課題等

- 【特記事項】「避難元市町村と受入れ県の組み合わせ(竹富町=長崎市)」は前提条件としていない
- 【課題】輸送経路の妥当性、対応人員の不足、アセットの不足等

◎就学再開《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携(モデル地域：長崎市)

- ・円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有



児童生徒の受入

- ・「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学
例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓避難元自治体からの相談等への対応
- ✓避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- ✓教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

- ・児童生徒の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮等



特記事項 課題等

- 【特記事項】竹富町に高等学校はないため、原則、小・中学生の受入を前提に検討
- 【課題】教育活動の継続性、施設・設備面の確認、財政・費用負担等

◎就労支援《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(長崎労働局)との連携強化(モデル地域：長崎市)

- ・既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介等

相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ

- ・避難初期の段階で、国(長崎労働局)が総合的な労働相談窓口の設置を検討
- ・国(長崎労働局)と連携強化し総合的な労働相談窓口の設置や専門的な就労支援への繋ぎに協力し、避難住民が抱える労働関係の不安を避難初期の段階で除去できるように国と共同検討



避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

- ・県等が実施中の就労支援施策の活用、無料職業紹介事業の活用・連携等

特記事項 課題等

- 【特記事項】国(労働局)との連携、総合的な労働相談窓口の設置等
- 【課題】受入各県におけるサービスの一元(均等)化、求人状況と現業のマッチング等

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【熊本県】

◆避難元市町村：宮古島市(11,700人)、多良間村(1,100人)

◆受入れ市町村：熊本市(9,300人)、阿蘇市(1,300人)、大津町(1,000人)、山鹿市(100人)、八代市(1,100人)

熊本県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

- ・知事を本部長、副知事を副本部長とする熊本県国民保護対策本部を設置。
- ・県対策本部の体制を活用し、市町村や関係機関と連携の上、迅速な対応を図る。



初期的な計画

- ①輸送手段の確保
- ②収容施設(ホテル等)の供与
- ③食品・飲料水の調達・提供
- ④避難者の健康管理

更なる具体化の検討

関係機関、関係事業者と連携し、次の各事項について検討

- ①：フライトスケジュールの見直しに伴う、追加での輸送手段の確保、輸送スケジュールの見直し 等
- ②：収容施設(ホテル・旅館等)のリスト基本様式を作成、避難住民基本台帳の作成 等
- ③：温かく、栄養価が高いなど満足度の高い食事の提供 等
- ④：保健師チーム等のローテーション



◎ 要配慮者の受入れ調整

● 検討方針：要配慮者の受入れに係る必要な手順や方法、準備事項や役割分担について整理する。

● 検討内容：受入空港・受入港からの要配慮者の搬送手段や受入施設等について検討。

- 沖縄県が要配慮者を健康状態に応じて7つの分類を設定し、各分類の代表的事例について、「搬送手段」、「搬送経路」、「受入施設の種別」及び「搬送時の付き添い人員」について検討
- 要配慮者の受入施設や搬送手段の把握
 - ・県内に所在する社会福祉施設等の把握
 - ・救急車両、福祉車両等の把握



● 検討体制：医療関係者、庁内関係各課、受入市町

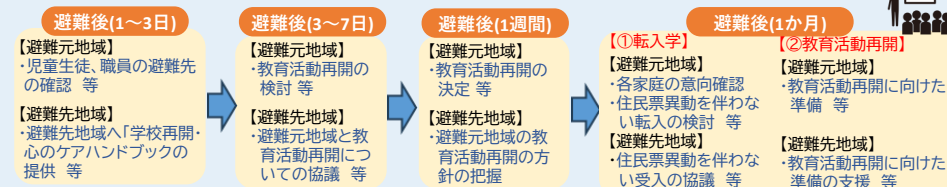
課題等

- ・福祉車両を活用する際の運転手や介護士の確保
- ・県内の施設入所希望者の入所の調整
- ・健康状態の確認や、医療機関などの受入施設が見つかるまでの一時収容先 など

◎ 就学再開

● 検討方針：就学再開のための必要な調整や手続等について整理する。

● 内容検討：「①避難先地域の学校への転入学」と「②避難元学校の教育活動再開」についての避難元自治体や避難先自治体の役割等について検討。



● 検討体制：県教育委員会、庁内関係各課、受入市町

課題等

- ・宮古島市の避難先が複数県・市町村に分散することを踏まえた配慮、対応
- ・地域により教育課程が異なることへの配慮
- ・転入学となった場合の受入れ生徒数に応じた対応 など

◎ 中長期の収容施設の供与

● 検討方針：中長期の収容施設の供与のために必要な手続等について整理する。

● 検討内容：「賃貸型応急住宅」と「公的住宅」の供与に係る手続きについて検討。



● 検討体制：不動産関係団体、庁内関係各課、受入市町

課題等

- ・短期間で膨大な量の申込や相談を処理する体制の構築
- ・コールセンター設置費用や公的住宅入居時の修繕費等の費用負担
- ・入居後の避難住民の生活支援及びコミュニティへの配慮 など

◎ 就労支援

● 検討方針：熊本労働局との平素からの連携、協力の仕組みを活用した就労支援体制等について整理する。

● 検討内容：避難住民を対象とした職業紹介や労働に係る各種相談の窓口となる「総合的な労働相談窓口」に関する検討等

総合的な労働相談窓口

- ① 検討：設置の必要性、設置の場所、設置数、機能等の検討
- ② イメージ：○設置場所：熊本市民会館(を想定) 設置数：1
 - 機能：職業紹介(避難住民の職業ニーズに応じた職業相談など) 障がい者、高齢者等の就労支援、職業訓練、各種相談
 - 県の支援：ジョブカフェ(若者の就労支援)、くまジョブ(就労に関するワンストップサービスを提供)などを設置

● 検討体制：熊本労働局、庁内関係各課、受入市町

課題等

- ・避難住民に対してワンストップでの対応ができるための職業紹介システムの配備
- ・避難住民が業務に従事する場所までの移動手段(車など)の確保
- ・避難期間が不透明であることについての、採用に係る企業の対応 など

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【大分県】

◆避難元市町村：石垣市(10,500人)

※避難住民の受入れに係る「初期的な計画」における受入れ人数

⇒◆受入れ市町村：大分市(3,400人)、別府市(4,500人)、日田市(200人)、由布市(2,000人)、九重町(400人)

大分県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

知事を本部長、副知事及び県警察本部長を副本部長とする対策本部を設置、総務、広報、情報収集、応急対策調整、受援・市町村支援、被災者救援、支援物資、福祉保健医療、児童・生徒対策、通信・輸送、社会基盤対策、治安対策等に関する組織体制・業務を整理(県地域防災計画に基づく災害対策本部をベースとして構成)



初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達
- 避難者の健康管理に関する事項
- 生活必需品の調達・提供 等

更なる
具体化

- 輸送手段：避難元小学校区単位での避難を踏まえた輸送計画の見直し、輸送中の緊急事象発生時の対応の整理等
- ホテル等の供与：宿泊施設の供与に係る業務手順、準備・調整事項、宿泊施設の割り当てに必要な情報の整理等
- 食事：受入れ市町村の特性に応じた食事の提供方法の具体化(食事に配慮が必要な者を含む。)等
- 物資：受入れ市町村の特性に応じた物資の提供方法の具体化(物資保管拠点の利用、宿泊施設等での集積を含む。)等
- 健康管理：医師、保健師等の派遣等に必要な人員確保方法、保健師チーム等の派遣ローテーションの整理等



◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：大分市

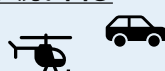
No.1 要配慮者の受入れ調整に関する体制と調整フローの整理

- 大分県国民保護対策本部内の保健医療福祉調整活動に係る体制
- 大分県、大分市、指定(地方)公共機関、関係機関の役割・連携 等



No.2 要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し

- 大分県内に所在する社会福祉施設等の把握
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの把握方法(陸上アセット)
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの情報の整理(航空アセット)



No.3 受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

- 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- 搬送時の付添い人員等の整理 等



特記事項 課題等

特記事項：九州・山口全域での受入れを想定し、搬送手段や収容施設等の基本情報等及び要配慮者の7分類に応じた搬送要領を整理
課題：福岡空港、鹿児島港における要配慮者の引継ぎ等に必要な体制の検討及び国が現地で統制を行う保健医療福祉活動に必要な調整所の設置 等

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携(モデル地域：別府市、日田市)

- ・円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有 等



児童生徒の受入

- ・「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学

例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- ✓ 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

- ・児童生徒の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮 等



特記事項 課題等

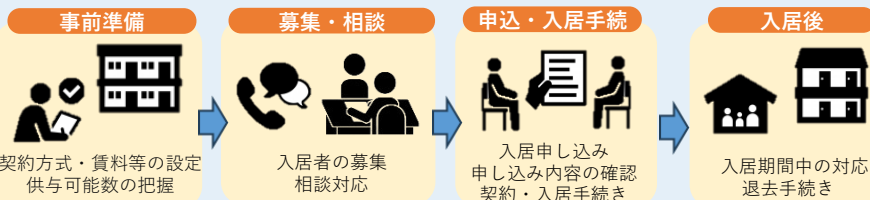
特記事項：石垣市の学校から県内受入れ市町の学校への転入学と空き教室等を活用した受入市町における石垣市の学校再開について検討
課題：転入学の場合；受入数の限界、中学校は受入市町の中学校に分散、高校等は同種の学校がない可能性、学校再開の場合；施設の確保が困難 等

◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

ホテル・旅館等の滞後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点を整理

賃貸型応急住宅の例(モデル地域：大分市)

～行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式～



特記事項 課題等

特記事項：令和7年度は一般世帯を対象として検討(要配慮者世帯は令和8年度に検討予定)
課題：専門性を有する多大な事務に対する業務体制(不動産関係団体との協定等)や入居・退去等に伴う各種条件設定 等

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(大分労働局)との連携強化(モデル地域：大分市)

- ・既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介 等

相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ

- ・避難初期の段階で、国(大分労働局)が労働関係の総合的な相談窓口の設置を検討
- ・国(大分労働局)と連携強化し総合的な相談窓口の設置や専門的な就労支援への繋ぎに協力し、避難住民が抱える労働関係の不安を避難初期の段階で除去できるような国と共同検討

総合的な相談窓口



避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

- ・県等が実施中の就労支援施策の活用、無料職業紹介事業の活用・連携 等

特記事項 課題等

特記事項：国・県により総合的な労働相談窓口(電話相談主体)を設置するとともに、ハローワーク(必要に応じて避難先連絡所)に特別労働相談窓口を設置
課題：農林漁業への就業支援は就業場所や移動手段等を含めた検討が必要 等

「受入れ基本要領(中間整理)」概要【宮崎県】

◆避難元市町村：宮古島市(9,765人) ⇒ ◆受入れ市町村：宮崎市(9,765人) ※避難住民の受入れに係る「初期的な計画」における受入れ人数

宮崎県国民保護対策本部の設置《組織・体制》

知事を本部長とする対策本部を設置。避難住民の受入れに係る司令塔の役割を担う「総合対策部」と、要配慮者の受入れ調整などの専門的な業務を担う「部局対策室」の体制・役割分担を整理

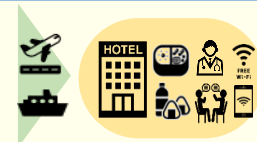


初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達
- 避難者の健康管理に関する事項
- 生活必需品の調達・提供 等

更なる
具体化

- 輸送手段：沖縄県から示されたフライトスケジュールを踏まえた輸送計画の見直し 等
- ホテル等の供与：収容計画の作成に必要なホテル等の基本情報の整理 等
- 食事：食事の提供方法の具体化(食事に配慮が必要な者を含む) 等
- 物資：物資の調達方法、提供方法及び要配慮者への提供方法並びに時期の検討 等
- 健康管理：健康相談等における人員確保策、勤務体制、避難時に健康状態が悪化した場合の対応 等



◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：宮崎市

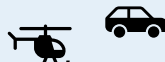
No.1 要配慮者の受入れ調整に関する情報と調整フローの整理

- 要配慮者の受入れに最低限必要となる医療・介護に関する情報の整理
- 搬送手段・受入れ施設の決定フローの検討 等



No.2 要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法、洗い出し

- 宮崎県内に所在する社会福祉施設等の把握
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの把握方法(陸上アセット)
- 搬送手段の検討に係る官民アセットの情報の整理(航空アセット)



No.3 受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

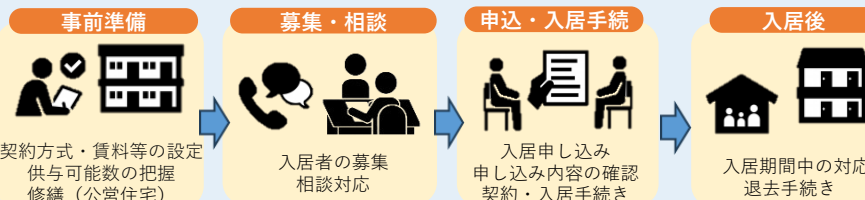
- 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた受入施設への搬送手段及び経路
- 搬送時の付添い人員等の整理 等



◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

ホテル・旅館等の滞在後に住宅の供与を行うにあたって必要な調整の手順や関係者の役割分担、留意点等を整理

賃貸型応急住宅及び公営住宅(モデル地域：宮崎市)
～行政等が相談対応により補助しながら住民が物件選定する方式～



特記事項 課題等

【特記事項】本作業部会での検討に際しては、令和6年度に設定した「避難元市町村」と「受入れ県」の組み合わせは前提条件としていない。
【課題】対応する医療従事者の不足、搬送手段の不足 等

特記事項 課題等

【特記事項】単身世帯向け住居の不足に対応した家賃限度額の設定 等
【課題】コミュニティへの配慮、手続の外部委託体制の構築、委託費用及び公営住宅修繕費用の国費負担、県民と避難住民との公営住宅入居優先順位 等

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

避難元地域と避難先地域との連携(モデル地域：宮崎市)

・円滑な連絡調整を行うための体制・仕組み構築、役割分担、情報共有 等



児童生徒の受入れ

・「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し、避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学

例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応
- ✓ 教育委員会、学校、保護者等との必要な手続の実施



児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

・児童生徒の心のケア・負担等への配慮、学校種に応じた配慮、進級・進学・卒業等における配慮 等



特記事項 課題等

【特記事項】保護者等への相談窓口設置、転入学時の弾力的対応、特別な支援が必要な児童生徒への配慮、教職員を含めた心のケア実施 等
【課題】費用負担を含めた役割整理、受入施設の安全確保、心理教育の実施 等

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

国(宮崎労働局)との連携強化(モデル地域：宮崎市)

・既存の協力体制を活用した体制づくり、情報共有、職業紹介 等

相談窓口を設置し、専門的な支援へ迅速に繋ぐ

・避難初期の段階で、国が労働関係の総合的な労働相談窓口の設置を検討
・県は国と連携し、総合的な労働相談窓口の設置や、国が行う専門的な就労支援への協力、避難住民が抱える労働関係の不安の解消等について国と共同検討

総合的な労働相談窓口

ハローワーク 県庁



避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

・県が実施している無料職業紹介事業等の活用、国との連携 等

特記事項 課題等

【特記事項】国と県の共同検討、平時からの連携強化、情報共有 等
【課題】コミュニティへの配慮、窓口対応職員の確保、避難住民の通勤手段 等

「受入れ基本要領(中間整理)」 概要 【鹿児島県】

◆避難元市町村：宮古島市（13,800人）⇒ ◆受入れ市町村：鹿児島市（8,400人），鹿屋市（800人），指宿市（1,500人），霧島市（3,100人）

鹿児島県国民保護対策本部の設置 《組織・体制》

国民保護対策本部の組織構成（本部長（知事），副本部長（副知事），総括危機管理防災監及び本部員で構成）及び各対策部，班の役割分担を整理。

初期的な計画

- 輸送手段の確保
- 収容施設(ホテル等)の供与
- 食品・飲料水の調達
- 避難者の健康管理に関する事項
- 生活必需品の調達・提供 等

更なる
具体化

- 輸送計画：避難元の避難スケジュールの見直しに伴う，輸送計画の見直し
- 収容施設の供与：各収容施設への避難住民の割り当て，避難住民の受入れに当たって必要な情報の整理。
- 食品の給与：受入れ4市における食事確保の検討，収容施設において食事提供できない場合の引換券を活用した食事の提供方法の検討。
- 生活必需品の給与：物資の調達・提供に係る業務効率化の検討。

◎ 要配慮者の受入れ調整 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：鹿児島市

① 要配慮者の受入れ調整にあたり必要となる情報の整理

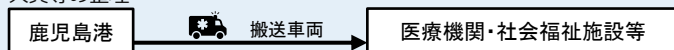
→ 要配慮者の搬送手段や受入施設を決定する際に必要となる情報について整理

② 要配慮者の受入施設の把握方法・搬送手段の把握方法，洗い出し

→ 受入れ可能な社会福祉施設の把握方法についてフロー図に整理
→ 搬送手段として陸上アセット（救急車）の把握方法を整理，また候補となり得る航空アセット（防災ヘリ等）の洗い出しを実施

③ 受入空港・受入港からの要配慮者の搬送と受入施設

→ 要配慮者の属性や健康状態の分類に応じた搬送手段，経路，受入施設及び搬送時の付添い人員等の整理



特記事項 課題等

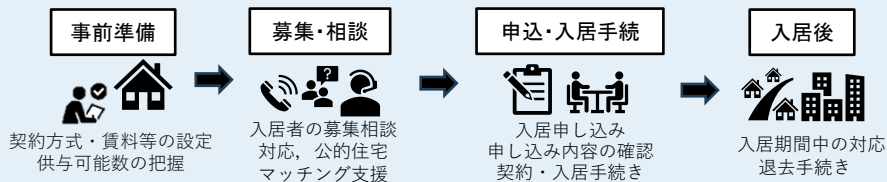
【特記】検討に際しては，「避難元市町村（宮古島市）と避難先（受入）県」の設定案は前提条件としない。
【課題】要配慮者の受入れ調整に関する体制の検討，受入れ後の支援検討 等

◎ 中長期の収容施設の提供 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：鹿児島市

○ 収容施設（ホテル等）への避難後における中長期の収容施設提供のために必要な調整・手続きについて整理

→ 賃貸型応急住宅：県等が相談対応により補助しながら住民が自ら物件選定
→ 公的住宅：県が設置する受付・相談窓口におけるマッチング支援による物件選定



特記事項 課題等

【特記】賃貸型応急住宅と公的住宅の供与について検討
【課題】コミュニティ維持のための配慮 等

◎ 就学再開 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：鹿児島市

① 避難元地域と避難先地域との連携

→ 円滑な連絡調整を行うための体制・仕組みの検討，避難元地域や避難者からの相談，問合せに対応するための就学相談窓口設置の検討。県，受入れ市，避難元で連携し対応。

② 児童生徒の受入

→ 「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」等いずれの可能性も想定し，避難期間等も勘案しつつ検討

例1：転入学

例2：学校再開

就学再開に向けた調整・手続等

- ✓ 避難元保護者等からの個別の転入学相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの相談等への対応
- ✓ 避難元自治体からの支援依頼を踏まえた対応

③ 児童生徒への支援に当たり留意すべき事項

→ 避難直後における収容施設でのオンラインを活用した教育活動の実施環境の確保，児童生徒の心のケアとしてのスクールカウンセラーの派遣及びスクールソーシャルワーカーによる家庭への支援

特記事項 課題等

【特記】「避難先地域の学校への転入学」や「避難先地域における避難元学校の教育活動再開」について検討
【課題】避難元児童生徒の情報収集・共有の方法の検討，避難先地域の学校への転入学及び避難元学校の教育活動再開に係る手続きの検討 等

◎ 就労支援 《検討方針・モデル検討・課題整理》

▶ モデル検討対象地域：鹿児島市

① 国（鹿児島労働局）との連携強化

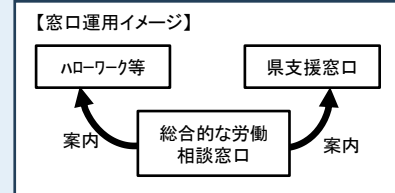
→ 既存の協力体制を活用した体制づくり等について整理

② 総合的な労働相談窓口の設置

→ 避難住民からのファーストコンタクトに応じて，ハローワーク等や，県支援窓口へ案内するための窓口の設置について検討。

③ 避難住民や避難先地域の実情に応じた雇用の確保

→ 国，県の既存の就労支援施策活用の検討
・職業紹介，職業訓練 等



特記事項 課題等

【特記】雇用対策の中心は国であり，県は国の措置・施策に協力する。
【課題】避難者のニーズに合った雇用の確保，総合的な労働相談窓口における応援職員の確保，国による大規模な雇用創出施策の実施 等